

防災特集 / 9月1日は防災の日です

☎防災危機管理課防災危機管理担当 ☎(3546)5510

東京に大きな被害をもたらすと考えられる首都直下地震は、今後30年間に70%の確率で発生するといわれています。さらに、近年では令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、風水害による大規模な被害が全国各地で発生しています。

こうした自然災害から、自分や家族の命を守るためには、災害の種類や規模に応じて適切な避難行動を取ることが大切です。また、電気・ガス・水道などのライフラインやエレベーターの停止に備えた対策も重要です。

この機会に改めて確認しましょう。

！ 災害時の避難 ！

中央区では、約9割の世帯がマンションなどの共同住宅に住んでいます。建物の多くは耐震性能が高く、倒壊による甚大な被害は受けないと想定されていることから、自宅が安全な場合には「在宅避難」をお願いします。

一方で、建物被害などにより自宅での生活ができなくなった場合は、必ず安全な知人宅や防災拠点(避難所)に避難してください。

！ 家庭での備え ！

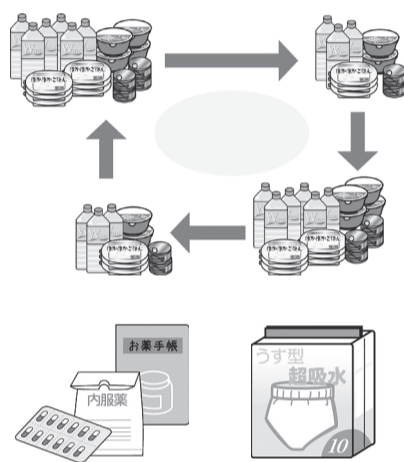
水・食料の備蓄

水・食料は最低でも3日分、できれば1週間分を用意しましょう。

備蓄の目安	
飲料水	1人1日3ℓ×3日×家族分
食料	1人1日3食×3日×家族分

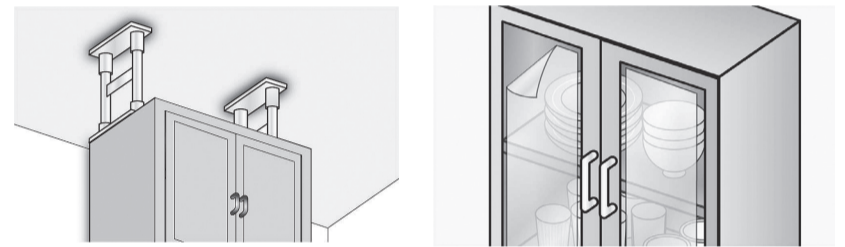
日頃から食べ慣れているものや使い慣れているものを少し多めに購入しておく「日常備蓄」がおすすめです。


また、乳幼児、高齢者や女性などが家庭にいる場合には、それぞれに対応する食品や医薬品などを多めに購入しておく安心です。



家具類転倒・落下・移動、ガラスの飛散防止

過去の大地震では、家具類の転倒や落下、割れたガラスの飛散などでケガ人が数多く発生しました。家具類の転倒などにより、避難経路がふさがれる可能性もあります。家具類転倒防止器具の設置や、ガラスの飛散防止フィルムの貼り付けを行いましょう。



区では高齢の方・障害のある方を対象に家具類転倒防止器具の取り付け支援を行っています。
 詳しくはこちら▶ 

簡易トイレ・携帯トイレの備蓄

配管が損傷した状態でトイレを使用すると、詰まったり水漏れしたりする可能性があります。配管の安全が確認できるまでは、簡易トイレや携帯トイレを使用しましょう。

備蓄の目安	
	1人1日5枚×3日×家族分

ペットを飼っている方へ

災害時に周りの方の迷惑にならないように、日頃からトイレは決められたところでさせる、普段からケージに入れるなど、基本的なしつけをしておきましょう。また、動物のための防災用品(3日間以上の食事と水、ペットシーツなど)も準備しましょう。

☎中央区保健所生活衛生課生活衛生係 ☎(3541)5936

！ 安否確認と情報収集 ！

災害時は、電話回線の規制やアクセスの集中などにより、電話やインターネットが繋がりにくくなります。日頃から安否確認手段や正しい情報を収集する手段を確認しておきましょう。

安否確認・連絡手段

- ・災害用伝言ダイヤル(171)
- ・災害用伝言板(web171)

災害時の情報収集

- ・防災行政無線
- ・280MHz緊急告知ラジオ
- ・中央区ホームページ
- ・中央区防災マップアプリ
- ・ちゅうおう安全・安心メール
- ・中央区公式SNS(Twitter、Facebook、LINEなど)



◀中央区防災マップアプリ



◀ちゅうおう安全・安心メール

◎二次元コードから空メールを送信し、返信されるメールの案内に従って登録してください。

280MHz緊急告知ラジオの頒布・交換

緊急告知ラジオとは

区が発信する地震情報や避難情報、弾道ミサイル情報などの緊急放送を自動的にお知らせするラジオです。

頒布・交換場所

- ・区役所1階防災危機管理センター
- ・日本橋・月島特別出張所(区内事業所への頒布は行いません)

頒布対象・価格

【頒布(緊急告知ラジオをお持ちでなく、新たに購入を希望する方)】

区民：2,000円、区内事業所：21,450円

【交換(現在お持ちの旧型の緊急告知ラジオとの交換を希望する方)】

区民：1,000円

◎1世帯(1事業所)1台まで

◎区内事業所は頒布のみ

手続き方法

次のものをご持参の上、窓口で申請書を記入してください。

- ・代金(現金のみ)
- ・所有している旧型の緊急告知ラジオ(交換の方)
- ・住所が確認できる身分証明書(運転免許証・保険証・マイナンバーカードなど)

◎区内事業所は、社員証など区内事業所の所在地が確認できるものをお持ちください。

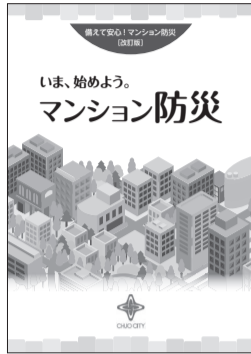


☎防災危機管理課防災危機管理担当

☎(3546)5087

！ 防災パンフレットの配布 ！

家庭での日頃の備えや地震発生時の行動、区や地域の防災対策などを広く紹介している「わが家わがまちの防災ハンドブック」、マンションにお住まいの方や管理組合の皆さんなどに向けて、マンションにおける防災対策を紹介している「いま、始めよう。マンション防災」を区役所1階防災危機管理課、日本橋・月島特別出張所で配布している他、[区HP](#)でダウンロードできます。
ご家庭や地域、マンションの防災対策にご活用ください。



▲[区HP](#)

！ 事業所の対策 ！

災害発生直後に事業所の従業員が一斉に帰宅しようとする、道路や歩道に人が溢れ、緊急車両が通行できなくなり、救助活動の妨げとなります。また、帰宅中に余震などで二次災害に遭う可能性もあることから、すぐに帰宅することは大変危険です。

災害時はむやみに移動せずに、安全を確認した上で職場や外出先にとどまるようにしてください。また、従業員が安全にとどまることができるよう、3日分の水・食料や毛布、簡易トイレなどを備蓄しておきましょう。

会社に被害があり、建物内にとどまることができない場合は、帰宅困難者一時滞在施設、一時待機場所へ避難しましょう。施設の場所や開設状況は中央区防災マップアプリなどで確認できます。

◎東京都帰宅困難者対策条例では、従業員の一時帰宅の抑制が事業者の努力義務となっています。

事業所向け防災パンフレット▶

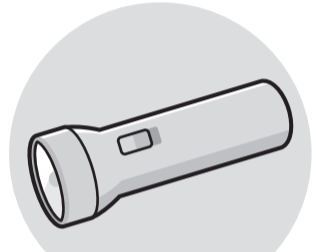


！ 防災用品のあっせん ！

区内にお住まいの方や事業所を対象に、長期保存が可能な飲料水、非常食や家具類転倒防止器具などの防災用品のあっせんを行っています。チラシと申込書を防災危機管理課で配布しています。



▲[区HP](#)



！ 風水害への備え ！

風水害は、気象情報によりあらかじめ予測が可能なことから、被害を未然に防ぎ、軽減するために事前の備えをお願いします。

台風による暴風雨や集中豪雨の際には、雨風が強まった時間帯での避難は危険なため、気象情報や区からの避難に関する情報を小まめに確認し、早めの避難を心がけましょう。

特に高齢の方など、避難に時間を要する方は、早めの避難が必要となります。

事前にすべき対策・備え

- ・側溝や建物の排水溝を清掃する。排水ポンプがあれば点検しておく。
- ・道路の雨水排水を妨げないよう、雨水升の上に物を置かない。
- ・土のうや止水板を早めに設置する(事前に準備しておく)。
- ・風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり、家の中へ移動する。
- ・水・食料・簡易トイレなどの備蓄、非常用持出袋の準備をしておく。
- ・ハザードマップを確認し、自宅の浸水の可能性について知っておく。

◎台風や大雨が予想される場合には、テレビやラジオに加え、気象庁のホームページなどで、小まめに情報収集をしましょう。



！ 大きな災害時のごみの分け方・出し方 ！

大きな災害時には、一度に大量の災害廃棄物が発生します。

この災害廃棄物が分別されずに出されると、処理に長い時間がかかります。

早期の復旧・復興に向けて、災害廃棄物を別表のとおり分別の上、それぞれの持ち込み先に出していただくようご協力をお願いします。

災害廃棄物の排出方法などについては、災害発生後に[区HP](#)などでお知らせします。

また、生活ごみは、被災状況にもよりますが、各家庭にて約3日間の保管をお願いします。

別表 大きな災害時のごみと資源の分け方・出し方

ごみの種類	ごみの分別(例)	持ち込み先	設置場所など
被災によって出る片付けごみ	可燃物：家具類、布団、畳、木くず、可燃系混合物など 不燃物：ガラス、陶磁器、コンクリートがら、不燃系混合物など 家電：家電4品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫)小型家電、パソコン	臨時集積所 ◎被災状況により、普段のごみ集積所となる場合もあります。	区の指定する公園など
家庭から出る生活ごみ	燃やすごみ：生ごみ、衣類、使用済み簡易トイレの汚物など 燃やさないごみ：ガラス、陶磁器、金属類など 資源：段ボールなどの紙類、瓶、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装	普段のごみ集積所 ◎被災状況により、区から代替集積所をお知らせする場合があります。	収集が再開されてから出してください。
避難所ごみ		避難所のごみ集積所	避難所内(避難所が閉鎖するまで)

☎中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562)1523